

第 號

決算報告ニ關スル意見書

大正十二年度奈良縣奈良市歳入出決算報告書收入役吉田
保夫ヨリ提出ニ付審査ヲ遂クル處成規ニ抵觸シタル廉無
之其決算各款項目ノ金額ハ歳入歳出帳簿及証憑書類ニ符
合シタルヲ以テ確實ナルモノト信ス依テ認定セラレンコ
トヲ望ム

大正十 年 月 日提出

奈良市長 佐川 福太郎

イ
七
聖
△

大正十二年度奈良縣奈良市歳入歳出決算書



大正十二年度奈良縣奈良市歲入歲出決算書

歲入

豫算金五拾萬四百四拾壹圓

一金五拾六萬六千五百四拾貳圓九拾五錢四厘

決算高

歲出

豫算金貳拾四萬五千參圓

一金貳拾貳萬參千四百五拾壹圓參拾壹錢

經常部決算高

豫算金貳拾五萬五千四百參拾八圓

一金貳拾貳萬四千九百參拾六圓七拾參錢

臨時部決算高

豫算金五拾萬四百四拾壹圓

一金四拾四萬八千參百八拾八圓四錢

歲入出差引

殘金拾壹萬八千壹百五拾四圓九拾壹錢四厘

大正十二年度奈良縣奈良市歳入歳出決算書

歳入										(増減欄●ハ増▲ハ減)									
科 決		算		決		算		説											
款	目	収入額	種 目	豫算額	収入額	増	減	附	記										
財 産 生 産 入	一 市 基 本 收 入	三、五二〇〇〇		三、四九五〇〇〇	三、五二二〇〇〇	●	一七〇〇〇												
	一 市 基 本 財 産 收 入	二、八七〇〇〇		二、八七〇〇〇〇	二、八七〇〇〇	●	〇七〇												
			一 預金利子	二、六〇二〇〇〇	二、六三三二〇〇	●	二二三二〇	○預金多カリシニ由ル											
			二 公債利子	一〇六〇〇〇	一〇六五〇〇	●	五〇〇	○豫定ノ收入ナルモ豫算編成當時圓位未滿ヲ切捨タルニ由ル											
			三 社債利子	一六二〇〇〇	一四〇三五〇	▲	二二七五〇	○一部ノ償還アリシト所得税ノ扣除ニ由ル											
	二 慈 善 事 業 金	五三九二〇		三四〇〇〇	五三九三〇	●	一九九三〇												
			一 預金利子	三四〇〇〇	五三九三〇	●	一九九三〇	○預金多カリシニ由ル											
三 市 立 各 學 校 共 通 基 本 金 財 産 收 入		一五六〇二〇		一五五〇〇〇	一五六〇二〇	●	一〇二〇												

[illegible][illegible]

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

○前年度後半期及同十二年度前半期ノ二期ニ徵收シタル分交付付アリタルニ由ル

○調書件數多カリシニ由ル

○前年度ニ徵收シタル分交付付アリタルニ由ル

○前年度ノ證票交付額ニ由ル交付金

○前年度ニ徵收シタル分交付付アリシニ由ル

○前年度ニ徵收シタル分交付付アリシニ由ル

○交付金少ナカリシニ由ル

	一 國稅徵收 交付金	六、〇三八〇〇〇	七、一六八四六〇	一、一三〇四六〇	
	一 所得稅法ニ ヨル支拂調 書交付金	三〇〇〇	三六二〇	六二〇	
	二 支拂調書 交付金	三六二〇	三〇〇〇	六二〇	
	三 縣稅徵收 交付金	六、四九二七〇	八、三二二〇〇	六、四九二七〇	一、八二二七〇
	一 地租附加 稅徵收交 付金	一一二〇〇〇	一二六九五〇	四九五〇	○前年度ニ徵收シタル分交付付アリタルニ由ル
	二 米穀輸出檢 査手数料徵 收交付金	一〇〇〇〇	一〇二九〇	二九〇	○前年度ノ證票交付額ニ由ル交付金
	三 其他縣稅 徵收交付 金	七、六四八〇〇	五、七〇五七〇	一、九三七四三〇	○前年度ニ徵收シタル分交付付アリシニ由ル
	四 貸座敷娼妓 賦金取扱費 交付金	五四二〇〇〇	六五一四六〇	一〇九四六〇	○前年度ニ徵收シタル分交付付アリシニ由ル
	四 獎學基本 交付金	四三二四〇	一四〇〇〇	六六七六〇	
	一 獎學基本 交付金	一四〇〇〇	四三二四〇	六六七六〇	○交付金少ナカリシニ由ル
五 報 償 金		一〇、六二四二〇〇	七、九三三〇〇〇	一〇、六二四二〇〇	二、八八〇二〇〇

一 報償金	二〇、八四二〇〇	七、九三四〇〇〇	一〇、八四二〇〇	二、八八二〇〇	○契約ニ基キ 自今十年十二月 至十年十二月 一ケ年分ノ收入
一 株式會社 報償金	四四五〇〇	五三八二五〇	九三二五〇	九三二五〇	○契約ニ基キ 自今十年十二月 至十年十二月 一ケ年分ノ收入
二 電力株式 會社報償金	七、四八九〇〇〇	一〇、二七五九五〇	二、七六六九五〇	二、七六六九五〇	○契約ニ基キ 自今十年十二月 至十年十二月 一ケ年分ノ收入
六 縣補助金	九、一八七〇三〇	一五、五〇二〇〇〇	九、一八七〇三〇	六、三四九七〇	
一 土木費 補助金	一、一九五四八〇	一一、〇一四〇〇〇	一、一九五四八〇	九、八一八五二〇	○支出工費ノ増加ニ伴フ自然ノ 増收ニ由ル
二 傳染病豫 防費補助	七、六二二一〇	三、五〇四〇〇〇	七、六二二一〇	四、一二四一一〇	○前々年度ノ支出ニ屬スル分交 付アリシニ由ル
三 商業補 助校補助	三六三四四〇	九〇〇〇〇〇	三六三四四〇	五三六五六〇	○前年度ノ支出ニ屬スル分交付 アリシニ由ル
四 農業補 助校補助	一〇、〇七〇	八四〇〇〇	一〇、〇七〇	八四〇〇〇	○補助交付ナカリシニ由ル
七 寄附金	一〇、〇七〇	一〇、〇〇〇	一〇、〇七〇	一八五八九一〇	
一 市費 寄附金	二九八九〇	二九〇〇〇	二九八九〇	八九〇	
二 用途指定 寄附金	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一八五八八〇〇	
八 繰入金	九五八八四五	一、三〇六〇〇〇	九五八八四五	三四七一五五	
一 市場經濟 繰入	—	三四八〇〇〇	—	三四八〇〇〇	
二 元佐保 繰入	九五八八四五	三四六〇〇〇	九五八八四五	三四六〇〇〇	○繰入ナカリシニ由ル

一 報償金	二〇、八四二〇〇	七、九三四〇〇〇	一〇、八四二〇〇	二、八八二〇〇	○契約ニ基キ 自今十年十二月 至十年十二月 一ケ年分ノ收入
一 株式會社 報償金	四四五〇〇	五三八二五〇	九三二五〇	九三二五〇	○契約ニ基キ 自今十年十二月 至十年十二月 一ケ年分ノ收入
二 電力株式 會社報償金	七、四八九〇〇〇	一〇、二七五九五〇	二、七六六九五〇	二、七六六九五〇	○契約ニ基キ 自今十年十二月 至十年十二月 一ケ年分ノ收入
六 縣補助金	九、一八七〇三〇	一五、五〇二〇〇〇	九、一八七〇三〇	六、三四九七〇	
一 土木費 補助金	一、一九五四八〇	一一、〇一四〇〇〇	一、一九五四八〇	九、八一八五二〇	○支出工費ノ増加ニ伴フ自然ノ 増收ニ由ル
二 傳染病豫 防費補助	七、六二二一〇	三、五〇四〇〇〇	七、六二二一〇	四、一二四一一〇	○前々年度ノ支出ニ屬スル分交 付アリシニ由ル
三 商業補 助校補助	三六三四四〇	九〇〇〇〇〇	三六三四四〇	五三六五六〇	○前年度ノ支出ニ屬スル分交付 アリシニ由ル
四 農業補 助校補助	一〇、〇七〇	八四〇〇〇	一〇、〇七〇	八四〇〇〇	○補助交付ナカリシニ由ル
七 寄附金	一〇、〇七〇	一〇、〇〇〇	一〇、〇七〇	一八五八九一〇	
一 市費 寄附金	二九八九〇	二九〇〇〇	二九八九〇	八九〇	
二 用途指定 寄附金	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一八五八八〇〇	
八 繰入金	九五八八四五	一、三〇六〇〇〇	九五八八四五	三四七一五五	
一 市場經濟 繰入	—	三四八〇〇〇	—	三四八〇〇〇	
二 元佐保 繰入	九五八八四五	三四六〇〇〇	九五八八四五	三四六〇〇〇	○繰入ナカリシニ由ル

[illegible][illegible]

三市	税		一 返貸付納金	三〇〇〇〇〇	三〇〇〇〇〇		〇 契約通り償還アリシニ由ル
一 附地加税租	二七、二九七〇			二七、二九七〇	二七、二九七〇	二四〇三〇	〇 地種目ノ異動ト未納者アルニ由ル
二 國稅營業稅附加稅	四八、六六八五〇			三七、五九七〇〇〇四八、六六八五〇	三七、五九七〇〇〇四八、六六八五〇	二、〇二九八五〇	〇 豫定本稅額ノ増シタルニ由ル
三 所加得稅稅	三二、九三六二〇			一九、三八二〇〇三二、九三六二〇	一九、三八二〇〇三二、九三六二〇	二、五八一六二〇	〇 豫定本稅額ノ増シタルニ由ル
四 賣藥營業稅附加稅	二七八七〇			二七〇〇〇	二七八七〇	八七〇	〇 豫定本稅額ノ増シタルニ由ル
五 戶數割稅	一〇〇、八七九	三七〇		一〇五、三九〇〇〇〇一〇〇、八七九	一〇五、三九〇〇〇〇一〇〇、八七九	四、五二〇六三〇	

歲入合計	五六六、五四二	九五四		五〇〇、四四一	〇〇〇	五六六、五四二	九五四	六六、一〇一九五四		
一 附戶數割稅			一 附戶數割稅	一〇五、三九〇	〇〇〇	一〇〇、八七九	三七〇	四、五二〇六三〇	〇 缺損ト未納者アルニ由ル	
六 縣稅營業稅附加稅	八、六四六八九〇		一 縣稅營業稅附加稅	一〇、六九九〇〇〇	八、六四六八九〇	二、〇五二二一〇			〇 國稅編入其他異動アリシト未納者アルニ由ル	
七 縣稅雜種稅附加稅	一〇一、九五九	三三〇	一 縣稅雜種稅附加稅	八二、一四一〇〇〇	一〇一、九五九	一九、八八三三〇			〇 豫定本稅額ノ増シタルニ由ル	
八 特別觀覽稅附加稅	一、九四七五〇〇		一 特別觀覽稅附加稅	二、〇〇〇〇〇〇	一、九四七五〇〇	五二五〇〇			〇 未納者アルニ由ル	

歲出經常部

(増減欄●ハ増▲ハ減)

科 款	項 目	決 算		種 目	決 算		附 記
		收 入 額	種 目	豫 算 額	收 入 額	増 減	
一役所費		六五、五三七〇		七一、九〇三〇〇	六五、五三七〇	▲六、三六五九〇	
	一給料	三七、〇五七三〇		三八、三五二〇〇	三七、〇五七三〇	▲一、二九四七〇	
			一市長給料	二、八〇〇〇〇	二、七九七四〇	▲六〇二六〇	○改選期ニ相當シ缺員アリシニ由ル
			二助役給料	一、六〇〇〇〇	一、五九九六〇	▲〇四〇	○給料支給規程ニ依リ月額支拂ニ當リ厘位切捨ニ由ル
			三收入役給料	一、三〇〇〇〇	一、二九九六〇	▲一〇四〇	○給料支給規程ニ依リ月額支拂ニ當リ厘位切捨ニ由ル
			四主事及視學給料	五、四〇〇〇〇	五、四〇〇〇〇	—	○豫定通り支給セリ
			五書記給料	二、九三二〇〇	二、九五八七〇	▲九七三九三〇	○豫定給料平均額範圍内ノ採用ニ由ル
			六技手給料	四、三二〇〇〇	四、〇五六〇〇	▲二六四〇〇〇	○豫定給料平均額範圍内ノ採用ニ由ル
二雜給		二九、六八九一〇		二二、一九三〇〇	二九、六八九一〇	▲一、五〇三九〇	

							五 豫傳染 防費病																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												</
--	--	--	--	--	--	--	-----------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

六 傳染病 院費		三 被服費	一〇、〇〇〇	六〇〇	九四〇〇	〇新調ヲ見合セ修理ニ止メタルニ由ル
		四 藥品費	三三三、〇〇〇	三三四、五〇〇	一九七、三五〇	〇傳染病發生少ナカリシニ由ル
		五 種痘費	一四〇〇〇	一一三、六四〇	二〇、三六〇	〇接種勵行ニ伴ヒ苗ノ購入ヲ増シタルモ其他用品ノ購入少ナカリシニ由ル
		六 救濟費	五七〇〇〇	—	五七〇〇〇	〇救助ヲ要スルモノナキニ由ル
		七 雜 費	一〇〇、〇〇〇	四六五、〇〇	五三、五〇〇	〇講話會開會度數少ナキト之ニ伴フ諸費ノ少ナキニ由ル
		一 雜 給	二、四八四、〇〇〇	二、三九三、九〇	九〇、三〇〇	〇治療助手ノ異動ニ伴ヒ行賞金ノ減シタルニ由ル
		二 需用費	三、七四〇、〇〇〇	二、〇八五、七〇	一、六五四、三〇	〇用品ノ節約ト修理ノ少ナカリシニ由ル
		三 雜 費	二八〇〇〇	二〇、四五〇	七五五、〇	〇修繕ヶ所ノ減シタルニ由ル
		一 給 料	六、二四七、〇〇〇	九、一九一、〇〇〇	二、九四五、〇〇〇	〇修繕ヶ所ノ減シタルニ由ル
		三 結膜粒性炎費	二、六三三、七一〇	二、八八六、〇〇〇	二、六三三、九〇	〇治療助手ノ異動ニ伴ヒ行賞金ノ減シタルニ由ル

一 醫師給料	二、〇七五〇〇〇	二、〇四九二〇	六〇〇八〇	〇臨時醫師ノ雇入少ナカリシニ由ル
二 看護婦給料	八六二〇〇〇	六二九六〇	二三、四〇	〇豫定額範圍内ニ於テ採用セシニ由ル
三 事務員給料	四八〇〇〇〇	四三二〇〇〇	四八〇〇〇	〇豫定額範圍内ニテ採用セシニ由ル
二 雜給	八三〇五八〇	八三〇五八〇	一六二四二〇	〇定額以内ニテ小使採用セシト臨時小使ヲ使役セザリシニ由ル
一 小使給	六二八〇〇〇	五〇五〇八〇	一二二九二〇	〇入院患者ノ減少ニ伴ヒ消毒人夫■雇入少ナカリシニ由ル
二 傭人料	五三〇〇〇	二八五〇〇	二四五〇〇	〇受給者ノ異動ニ伴フ減少ニ由ル
三 賞與	三〇二二〇〇〇	二九七〇〇〇	五〇〇〇	〇該當者ナキニ由ル
四 手當	二二〇〇〇〇	—	二二〇〇〇	
三 需用費	一、八〇九四四〇	一、八〇九四四〇	二、二七五六〇	〇修理費減ジタルモ新ニ設備スベキ用品ノ増シタルニ由ル不足額ハ同項内ヨリ費目流用補填ス
一 備品費	七二〇〇〇〇	七五四五〇	三四四五〇	
二 消耗品費	一、八三三〇〇〇	四六〇五三〇	一、一三七二四七〇	〇入院患者ノ少ナカリシニ由ル

七汚 掃除 費物	一給 料	五、七四五六八〇	一、九二二〇六〇	一、九一〇〇〇〇	一、九二二〇六〇	●	一、一〇〇	○庇シ及屋根、軒樋、壁建具其他 ノ工事ハ破損ノ程度輕キニ伴 ヒ支出少ナカリシニ由ル
	四修繕 費	五三〇四〇〇	六九五〇〇〇	五〇〇四〇〇	五〇〇四〇〇	▲	一六四六〇〇	○支出ヲ要セザリシニ由ル
	一修繕 費	六九五〇〇〇	五〇〇四〇〇	五〇〇四〇〇	五〇〇四〇〇	▲	一六四六〇〇	○米價ノ關係ニテ支出少ナカリ シニ由ル
	九雜 費	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	▲	一〇〇〇〇	○電燈器具ノ購入少ナカリシニ 由ル
	八借地 費	六二〇〇〇	四二九四〇	四二九四〇	四二九四〇	▲	一九〇六〇	○公衆電話架設ナカリシト電話 維持費支出少ナカリシニ由ル
	七電話 費	五二〇〇〇	一五〇〇	一五〇〇	一五〇〇	▲	四九五〇〇	○入院患者ノ少ナカリシニ由ル
	六電燈 費	一五〇〇〇	一〇三六〇	一〇三六〇	一〇三六〇	▲	二六四〇〇	○醫師及面會人豫防服ノ購入ナ カリシト小使ノ被服安價ニ購 入セシニ由ル
	五被服 費	二八〇〇〇	六七〇〇	六七〇〇	六七〇〇	▲	二二三〇〇	○入院患者少ナカリシニ由ル
	四賄 費	三〇三〇〇〇	一四〇八〇	一四〇八〇	一四〇八〇	▲	二八七九〇	○入院患者ノ少ナカリシニ由ル
	三藥品 費	九六〇〇〇	四六八八〇	四六八八〇	四六八八〇	▲	五九二〇〇	

九 墓 火葬場 地 費		一 修繕費	二、八八〇〇〇	二、八八〇〇〇	二、二四九三〇	六四二〇七〇	○豫算範圍内ニ於テ支出セシニ 由ル
一 雜 給		一 管理者給	一、〇七三〇〇	一、〇七三〇〇	一、〇七三〇〇	二、三二〇〇	○定額通り支給ス
二 火夫給		二 火夫給	四〇八〇〇	四〇八〇〇	四〇八〇〇	—	○定額通り支給ス
三 雜役夫給		三 雜役夫給	二二三〇〇	二八九八〇	二八九八〇	二、三二〇〇	○塋穴掘度數少キト掃除人夫賃 豫定範圍内ニ於テ支辨セシニ 由ル
四 賞 與		四 賞 與	六八〇〇〇	六八〇〇〇	六八〇〇〇	—	○定額通り支給ス
二 需用費		一 備品費	一、四五五〇〇〇	九五八八〇	九五八八〇	四六二七〇	○修理ヲ要セザリシト新調品購 入少ナカリシニ由ル
二 消耗品費		二 消耗品費	一、二七五〇〇〇	七四〇六〇	七四〇六〇	四四三八〇	○火葬場燃料其他ノ購入少ナカ リシニ由ル
三 電燈費		三 電燈費	六三〇〇〇	四一四〇〇	四一四〇〇	二九六〇	○燈具費ヲ要セザリシト臨時点 火ノ少キニヨル

十 胞衣及汚 物取扱費		一 修繕費	三三二〇〇〇	二〇九三〇〇	二〇九三〇〇	二、二七〇〇	○豫定修繕ケ所ノ減ジタルニ由 ル
一 雜 給		一 修繕費	三三二〇〇〇	二〇九三〇〇	二〇九三〇〇	二、二七〇〇	○苗木ノ購入セザリシニ由ル
二 需用費		五 報償金	一五〇〇〇〇	一五〇〇〇〇	一五〇〇〇〇	—	○定額通り支出ス
四 借地料		六 雜 費	一五〇〇〇	—	—	一五〇〇〇	○苗木ノ購入セザリシニ由ル
二 需用費		一 修繕費	三三二〇〇〇	二〇九三〇〇	二〇九三〇〇	二、二七〇〇	○豫定修繕ケ所ノ減ジタルニ由 ル
一 手 當		二 備人料	五四九〇〇〇	五四九〇〇〇	五四九〇〇〇	—	○定額通り支給ス
二 備人料		三 賞 與	四五〇〇〇	四五〇〇〇	四五〇〇〇	—	○定額通り支給ス
三 賞 與		二 需用費	一、二五八二〇	一、二五八二〇	一、二五八二〇	二、七六二〇	○定額通り支給ス

二	救貧 助困 費者	400	400	919	400	240	▲	518	60	○被服給與ノ必要ナカリシニ由ル
一	被服費	20000	—	20000	—	—	▲	20000	—	○救助人員ノ少ナカリシニ由ル
二	食料費	879000	395640	483360	—	—	▲	—	—	○用品購入其他支出ノ少ナカリシニ由ル
三	雜費	20000	4600	15400	—	—	▲	33000	—	○給與ヲ要スルモノナキニ由ル
一	被服費	10000	—	10000	—	—	▲	18000	—	○救助ヲ要スルモノナキニ由ル
二	食料費	18000	—	—	—	—	▲	5000	—	○支出ヲ要セザリシニ由ル
三	雜費	5000	—	—	—	—	▲	—	—	○調査委員ノ欠員アリシニ由ル
一	調查費	238460	238460	344540	—	—	▲	—	—	
十四	統 計 調 査 費	238460	238460	344540	—	—	▲	—	—	

[illegible]

一 諸 税	一二五六〇	一 地 租	八〇〇〇	一二五六〇	四五六〇	〇縣立中學校ニ寄附ノ爲メ買收セシ土地ノ納税増シタルニ由ル不足額四圓六拾五錢ノ内四圓五拾六錢ハ豫備費ヨリ九錢ハ同項内地租附加税ヨリ補填ス
		二 地 租 割	二〇〇〇	三九一〇	一九一〇	〇縣立中學校ニ寄附ノ爲メ買收セシ土地ノ納税増シタルニ由ル不足額ハ同項内地租附加税ヨリ補填ス
		三 附 地 加 税 租	二〇〇〇	—	二〇〇〇	〇附加税ノ支出ヲ要セザリシモ同項内地租及地租割ニ流用支辨ス
九 神 社 費	二七〇〇〇〇	一 幣 神 帛 料 饌	二七〇〇〇〇	二七〇〇〇〇	—	〇豫定通り支出セリ
			二七〇〇〇〇	二七〇〇〇〇	—	
三 公 取 扱 費 金	三〇〇〇〇〇		三〇〇〇〇〇	三〇〇〇〇〇	—	
一 出 納 費	三〇〇〇〇〇		三〇〇〇〇〇	三〇〇〇〇〇	—	

二 交 付 金	七四三八〇	一 出 納 費	三〇〇〇〇〇	一二五六〇	四五六〇	〇豫定通り支出セリ
			一、一六〇〇〇〇	七四三八〇	四三五六二〇	
一 特別税費 收費用交 付金	六二六〇	一 特別税費 覽税取扱 交付金	八〇〇〇〇	六二六〇	一七八四〇	〇徴收金額少ナカリシニ由ル
			八〇〇〇〇	六二六〇	一七八四〇	
二 遊興税附 加税徴收 費用交付金	六六二二〇	一 遊興税附 加税取扱 交付金	一、〇六〇〇〇〇	六六二二〇	四七七八〇	〇徴收金額少ナカリシニ由ル
			一、〇六〇〇〇〇	六六二二〇	四七七八〇	
三 雜 支 出	四、〇三三〇九〇		四、一七五〇〇〇	四、〇三三〇九〇	一四三九一〇	〇徴收金額少ナカリシニ由ル
			四、〇六〇〇〇〇	八六六九二〇	四六〇九二〇	
一 支 過 年 出 度	八六六九二〇	一 支 過 年 出 度	三四六〇〇〇	四二七六〇	一三六七〇	〇基金積立期ト其ノ他物件代債ニ由ル 不足額百參拾六圓七拾八錢ノ内同項内地租過誤納還付金ヨリ百貳拾圓八拾參錢及豫備費ヨリ拾參圓九拾五錢補填ス

三 營小 繕學 費校	一 建築費	七六八〇〇	一 堤繕費防	二六、一〇〇〇〇〇	九、六八五五〇	一八、四五四五〇	○縣ノ補助ヲ受クベキ災害復舊工事ノ一部ハ完了セザリシモ其他ノ分ハ豫算範圍内ニ於テ施行シタルニ由ル
四 豫染 防費病	一 雜給	九四二〇〇〇	一 第三尋常高等小學校建築費	五七九〇〇〇	五七八五〇〇	五〇〇	○豫算範圍内ニ於テ支辨シタルニ由ル
			二 第四尋常高等小學校建築費	二二〇〇〇〇	二〇九九〇〇	一〇〇	○豫算範圍内ニ於テ支辨シタルニ由ル
五 營傳 繕染 費病院	一 建築費	四三〇〇〇〇	一 備入料	一、〇〇八〇〇〇	九四二〇〇〇	六六〇〇〇	○臨時公共溝渠ノ清潔法施行ニ要スル人夫使役數少ナカリシニ由ル

二 架電 設費話	一 病室其他建築費	四三二〇〇〇	一 水道敷設諸費	二四二〇〇〇	二四二〇〇〇	九七三〇	○豫算範圍内ニ於テ支出シタルニ由ル
六 屠場 費	一 設備費	二二二七〇	一 附屬建築物繕費	六六二〇〇〇	二二三四〇〇	四四七六〇〇	○板塀修繕完了セザリシモ其他ハ豫算範圍内ニ於テ施行セシニ由ル
七 勸業 諸費	一 獎勵費	一、五三六五〇		一、六三〇〇〇〇	一、五三六五〇	一〇七三五〇	○豫定ノ獎勵スベキ事業ノ一部休止セシニ由ル

八警備費	一建築費	一、四〇七、六〇〇	二農業副產 獎勵費	八〇,〇〇〇	七、三六〇	七、三五〇	○豫算範圍内ニ於テ支出シタル ニ由ル
			一設置鐘	八五〇,〇〇〇	八、四五〇,〇〇〇	五〇〇〇	○豫算範圍内ニ於テ支出シタル ニ由ル
			二器具置場 設置費	五七三,〇〇〇	五、六二八,〇〇〇	一〇,一〇〇	○豫算範圍内ニ於テ支出シタル ニ由ル
九積立金穀		八五〇		一,〇〇〇	八五〇	一五〇	
	一市立各學校 共通校舍建 築積立金	八五〇		一,〇〇〇	八五〇	一五〇	○豫定通り收入スルモ豫算編製 當時端數ヲ圓位ニ滿タシメタ ルニ由ル
十公債費		三、五五三、三〇〇	一積立金	一,〇〇〇	八五〇	一五〇	
	一元金償還	一八、九七二、七〇	校舍増築 公債元金 償還	一八、六六六、〇〇〇	一八、六六六、〇〇〇	四八〇	○豫算範圍内ニ於テ支出シタル ニ由ル

二利子	四、五五三、九九〇	二村元佐保 金債還元保	三、五四〇,〇〇〇	三、五三七、五〇	二五〇	○豫算範圍内ニ於テ支出シタル ニ由ル
		一校舍建築 費利子	四、四四六、〇〇〇	四、四四六、九七〇	〇三〇	○豫算範圍内ニ於テ支出シタル ニ由ル
		二元佐保村 債利子	一一一,〇〇〇	一〇六、〇一〇	二九八〇	○豫算範圍内ニ於テ支出シタル ニ由ル
		三一時借入 子	一〇〇,〇〇〇	—	一〇〇,〇〇〇	一時借入金ヲナサザリシニ由ル
十二寄附金	七〇,〇〇〇,〇〇〇		七〇,〇〇〇,〇〇〇	七〇,〇〇〇,〇〇〇	—	
	一縣立學校 寄附金		七〇,〇〇〇,〇〇〇	七〇,〇〇〇,〇〇〇	—	○豫定通り寄附ヲナシタリ
十三補助費	七、九三〇,〇〇〇	一縣立中學 校費寄附	七〇,〇〇〇,〇〇〇	七〇,〇〇〇,〇〇〇	—	
	一各種事業 費補助費		八、〇〇〇,〇〇〇	七、九三〇,〇〇〇	七〇,〇〇〇	○補助ヲ要スル事業ノ少ナカリ シニ由ル

第 號

決算報告ニ關スル意見書

大正十二年度奈良縣奈良市特別會計水道費歳入出決算報告書收入役吉田保夫ヨリ提出ニ付審査ヲ遂クル處成規ニ抵觸シタル廉無之其決算各款項目ノ金額ハ歳入歳出帳簿及証憑書類ニ符合シタルヲ以テ確實ナルモノト信ス依テ認定セラレシコトヲ望ム

大正十年 月 日提出

奈良市長 佐川 福太郎

奈良市具 出 川 額 太 潤

大五十 年 日 對 出

彌 宝 子 米 ン ン 口 イ 七 聖 △

又 彌 懸 書 賬 二 併 合 ン 又 小 七 以 七 彌 實 十 小 子 八 イ 言 又 對 七

對 彌 又 又 小 彌 無 之 其 其 其 谷 根 取 目 八 金 證 八 證 入 證 出 彌 證

書 書 證 入 證 吉 田 對 夫 日 對 出 二 併 審 查 七 證 又 小 證 證 證 二

大 五 十 二 年 對 奈 良 縣 奈 良 市 證 照 會 指 本 證 費 證 入 出 其 其 證

其 其 證 告 二 關 又 小 意 良 書

策 證

大正十二年度奈良縣奈良市特別會計水道費歲入歲出決算書

大正十二年度奈良縣奈良市特別會計水道費歲入歲出決算書

歲入

豫算金貳拾參萬七千七百八拾八圓

一金貳拾五萬八千六百四拾六圓七錢

決算高

歲出

豫算金拾貳萬五百參拾貳圓

一金九萬壹千九百參拾參圓四拾七錢

經常部決算高

豫算金拾壹萬七千貳百五拾六圓

一金拾壹萬五千六百九拾七圓貳拾九錢

臨時部決算高

豫算金貳拾參萬七千七百八拾八圓

合計金貳拾萬七千六百參拾圓七拾六錢

歲入出差引

殘金五萬壹千拾五圓參拾壹錢

大正十二年度奈良縣奈良市水道費歳入歳出決算書

歳

入

(増減欄●ハ増▲ハ減)

決

算

決

算

説

明

科
款

項
目

収入額

種
目

豫算額

収入額

増

減

附

記

一
手
使
用
料

一使用料 八六、四七一六〇

八四、九一四〇〇〇 八六、四七一六〇 ● 一、五五七、一六〇

○使用者ノ増シタルニ由ル

二
手
使
用
料

二使用料 二、四九〇〇〇

二、四九〇〇〇 二、三九六、八四〇 ▲ 一〇三、一六〇

○量水器使用者ニ自辨ノ獎勵ニ
伴ヒ貸附器ノ減少ニ由ル

一
手
設
計

一設計料 六五〇〇〇〇

六五〇〇〇〇 七九〇〇〇〇 ● 一四〇〇〇〇

○給水申込者ノ増シタルニ由ル

二
他
試
驗
手
料

二他試験手料 五〇〇〇〇

五〇〇〇〇 三三六〇〇 ▲ 一六四〇〇

二
給
水
工
事
費
收
入

二給水工事費 二九、八五五、四五〇

二、六四二、〇〇〇 二九、八五五、四五〇 ● 八、二三、四五〇

歳出經常部

(増減欄●ハ増▲ハ減)

決算 科目 項目 支出額 種類 目 豫算額 支出額 増減 附記

事務費

一給料 三、八八三〇〇

一主事給料

一、三〇〇〇〇

一、三〇〇〇〇

▲

八〇九六〇

○豫定通り支給ス

二書記給料 四、七八〇〇〇

二書記給料

四、七八〇〇〇

四、二六六〇〇

▲

五七三四〇

○豫定額以内ニ於テ採用セシニ由ル

三技手給料 六、四八〇〇〇

三技手給料

六、四八〇〇〇

六、二〇九〇〇

▲

二九〇一〇

○豫定額以内ニ於テ採用セシニ由ル

四工手給料 六〇〇〇〇〇

四工手給料

六〇〇〇〇〇

五〇〇六七〇

▲

三九三三〇

○異動アリシト豫定額以内ニ於テ採用セシニ由ル

五巡視給料 一、四四〇〇〇

五巡視給料

一、四四〇〇〇

一、四六〇〇〇

▲

二四〇〇〇

○豫定額以内ニ於テ採用セシニ由ル

二雑給 一三、五八六三〇

二雑給

一六、三二〇〇〇

一三、五八六三〇

▲

二、八〇三七〇

○缺員アリシト豫定額以内ニ於テ採用セシニ由ル

一工夫給料 二、九二六〇〇〇

二、九二六〇〇〇

二、五八〇〇〇

▲

三四七九〇

○缺員アリシト豫定額以内ニ於テ採用セシニ由ル

	二 唧筒場費	二五、〇五四〇六〇		三〇、二一九〇〇〇五、〇五四〇六〇	▲	五、一六四九四〇	○給水ニ伴フ自然ノ減少ナリ
	一 電力費	二九、一八五〇〇〇二四、二四七八九〇	▲	四、九三七二〇	○電灯料金ヲ他ノ費目ニテ整理セシニ由ル		
	二 雜費	一、〇三四〇〇〇八〇六二七〇	▲	二、三七八三〇			
	三 給水料	三〇、六七〇九二〇	四八、七七〇〇〇三〇、六七〇九二〇	▲	一八、〇三六〇八〇		
	一 給水工事費	四四、六四〇〇〇二六、七〇二〇〇	▲	一七、九三八〇〇	○豫定ノ給水裝置申込ミ少ナカリシニ由ル		
	二 修繕工事費	五〇〇〇〇	—	▲	五〇〇〇〇	○修繕ノ申込ミナキニヨル	
	三 量水器費	四、〇三三〇〇〇三、九五〇七二〇	▲	六、二三八〇	○收入ニ伴フ自然ノ減少ニ由ル		
	四 器械具費	二、〇三五二六〇	二、一九〇〇〇〇二、〇三五二六〇	▲	一五四七四〇		
	一 器械具費	二、一九〇〇〇〇二、〇三五二六〇	▲	一五四七四〇	○窄孔器、土工、大工道具等ノ購入代増シタルモ鉛工用具其他修理費ノ支出少ナカリシニ由ル		
	五 雜費	一〇三六〇	一〇〇〇〇〇	一〇三六〇	▲	八九六四〇	
	一 雜費	一〇〇〇〇〇	一〇三六〇	▲	八九六四〇	○豫定ノ支出ヲ要セザリシニ由ル	

三 修繕費	一、四五一六七〇	一、五〇三三〇	▲	五〇三三〇	
一 修繕費	一、四五一六七〇	一、五〇三三〇	▲	五〇三三〇	○豫定外ノケ所アリシニ由ル不足額ハ同項内ヨリ流用補填ス
一 建築費物	二五〇〇〇〇	二五六〇三〇	●	六〇三〇	○豫算額範圍内ニ於テ支辨セリ
二 構繕費場	二〇〇〇〇〇	一八九五九〇	▲	一〇四一〇	○豫定外ノケ所アリシニ由ル不足額ハ同項内ヨリ流用補填ス
三 鐵管線路	四一五〇〇〇	四三三四七〇	●	八四七〇	○豫定額範圍内ニ於テ支辨セリ
四 電話線路	六三七〇〇〇	五八二五八〇	▲	五四四二〇	○豫定額範圍内ニ於テ支辨セリ
四 雜支出	一五七一八〇	四〇八〇〇〇	▲	二五〇八二〇	
一 雜費	一五七一八〇	四〇八〇〇〇	▲	二五〇八二〇	
一 議上水費協	一五〇〇〇	一五七一八〇	▲	八二〇	○豫定額以内ニテ支辨セリ
二 雜費	一〇〇〇〇〇	一	▲	一〇〇〇〇〇	○豫定ノ支出ナカリシニ由ル
三 支過年度	一五〇〇〇〇	一	▲	一五〇〇〇〇	○豫定ノ支出ナカリシニ由ル

臨時部計	鐵管敷設費	一、二、三、三〇	一、七〇〇、〇〇〇	一、二、三、三〇	▲	五、七、八、八、七〇	○安全辨取付其他ノ支出増シタルモ鐵管購入見合セタルニ由ル
	送水及配水管費	一、七〇〇、〇〇〇	一、七〇〇、〇〇〇	一、二、三、三〇	▲	五、七、八、八、七〇	
四公債費	一元金償還	二、七、九、四、六〇	二、七、二、〇〇〇	二、七、九、四、六〇	▲	一、五、四〇	
	敷設公債	一、七、三、一、七〇〇	一、七、三、一、七〇〇	一、三、六、〇〇	▲	九、八〇	○契約通り償還シタルモ豫算編製當時圓位未滿ノ端數繰上ニ由ル
二利子	給水作業公債元金償還	四、四〇〇、〇〇〇	四、四〇〇、〇〇〇	四、四〇〇、〇〇〇	▲	五、六〇	○契約通り償還シタルモ豫算編製當時圓位未滿ノ端數繰上ニ由ル
	敷設費	八〇、七、七、〇〇〇	八、三、四、七、六、一、四〇	八、〇〇、八、六〇	▲	八、〇〇、八、六〇	
	敷設利子	八〇、七、七、〇〇〇	八、三、九、一、九、二、八〇	四、〇、七、七、二〇	▲	四、〇、七、七、二〇	○元金ノ償還期ノ繰上ケニ伴ヒ支拂金ノ少ナカリシニ由ル
	作業公債	三、四、五、〇〇〇	三、一、五、六、八、六〇	二、九、三、一、四〇	▲	二、九、三、一、四〇	利子支拂期ノ結果ニ由ル
	一時借入金	一〇〇、〇〇〇	—	一〇〇、〇〇〇	▲	一〇〇、〇〇〇	○一時借入ヲ要セザリシニ由ル
	金利子	—	—	—	▲	—	
臨時部計		一、五、六、九、七、二、九〇	一、七、二、五、六、〇〇〇	一、五、六、九、七、二、九〇	▲	一、五、五、八、七、一〇	

歳出合計	二〇、七、六、三〇、七、六〇	二、七、七、八、〇〇〇	二〇、七、六、三〇、七、六〇	▲	三〇、一、五、七、二、四〇
------	----------------	-------------	----------------	---	---------------

第 號

決算報告ニ關スル意見書

大正十二年度奈良縣奈良市特別會計市場費歳入出決算報告書收入役吉田保夫ヨリ提出ニ付審査ヲ遂クル處成規ニ抵觸シタル廉無之其決算各款項目ノ金額ハ歳入歳出帳簿及証憑書類ニ符合シタルヲ以テ確實ナルモノト信ス依テ認定セラレシコトヲ望ム

大正十 年 月 日提出

奈良市長 佐川 福太郎

奈良市員 出川 藤太 潤

大五十 年 月 日 對出

彌宝サニニニロイモ聖ム

又彌懸書賺ニ符合ニルモ以テ彌實ナル子ハイ言ニテ

遊園ニルハ彌無ニ其共算谷限取目ノ金證ハ鑑入鑑出遊園

告書外入對吉田尉夫ニリ對出ニ符審查モ鑑ニル鑑取證ニ

大五十二半更奈良縣奈良市特別會計市場費鑑入出共算證

共算證告ニ關スル意見書

策 照

大正十二年度奈良縣奈良市特別會計市場費歲入歲出決算書

大正十二年度奈良縣奈良市市場費歲入歲出決算書

歲入

豫算金壹萬壹千參百八拾八圓

一金壹萬壹千貳百參拾參圓九拾貳錢

決算高

歲出

豫算金參千參百九拾五圓

一金貳千六百五拾七圓參拾壹錢

經常部決算高

豫算金七千九百九拾參圓

一金六千七百參拾圓貳拾參錢

臨時部決算高

豫算金壹萬壹千參百八拾八圓

一金九千參百八拾七圓五拾四錢

歲入出差引

殘金壹千八百四拾六圓參拾八錢

大正十二年度奈良縣奈良市市場費歲入歲出決算書

歲入

(增減欄) 八増▲八減)

科 決		算		決 算		説 明	
款	目	收入額	種 目	豫算額	收入額	増 減	附 記
一 財 産 收 入	市場設備 改繕積立 金收入	—	一 預金利子	一七〇〇〇	—	一七〇〇〇	○積立手續未済ニ由ル
二 使 用 料	市場 使用料	一、四五四九二〇	一、四〇四〇〇〇	一、四五四九二〇	●	五〇九二〇	
三 交 付 金	公設市場 設置獎勵 費交付金	三、三〇〇〇〇〇	三、四六五〇〇〇	三、三〇〇〇〇〇	▲	一六五〇〇〇	
	店 舗 使用料	—	一、四〇四〇〇〇	一、四五四九二〇	●	五〇九二〇	○豫定以上ニ使用者アリシニ由ル

[illegible]

歳出經常部		(増減欄●ハ増▲ハ減)	
決算		決算	
科目	項目	支出額	種目
一事務所費		二、六五七三〇	三、三四五〇〇〇
	一給料	一、〇〇二六六〇	一、二九六〇〇〇
			一、〇〇二六六〇
	一事務員給料	一、二九六〇〇〇	一、〇〇二六六〇
			二九三三四〇
	二雜給	六九五八五〇	九一八〇〇〇
			六九五八五〇
			二二二一五〇
	一市場委員費用辨償	八六〇〇〇	八六〇〇〇
			—
	二旅費	五〇〇〇〇	四一八〇〇
			八二〇〇
	三傭人料	六三三〇〇〇	四七〇〇五〇
			一五二九五〇
	四賞與	一五九〇〇〇	九八〇〇〇
			六二〇〇〇
	三需用費	八七二二〇〇	九九二二〇〇〇
			八七二二〇〇
			一二〇八〇〇

○短距離ノ出張ニヨリ支出少ナカリシニ由ル

○缺員アリシニ由ル

○缺員ニ伴ヒ支出少ナカリシニ由ル

豫算通り支出セリ

○缺員アリシト平均額以内ニテ採用セシニ由ル

臨時部歳出計	歳出合計
六、七三〇、二三〇	九、三八七、五四〇
七、九三〇、〇〇〇	一一、三六六、〇〇〇
六、七三〇、二三〇	九、三八七、五四〇
一、一八二、七三〇	二、〇〇四、六〇〇

第 號

決算報告ニ關スル意見書

大正十二年度奈良縣奈良市特別會計市場事業資金歳入出
 決算報告書收入役吉田保夫ヨリ提出ニ付審査ヲ遂クル處
 成規ニ抵觸シタル廉無之其決算各款項目ノ金額ハ歳入歳
 出帳簿及証憑書類ニ符合シタルヲ以テ確實ナルモノト信
 ス依テ認定セラレンコトヲ望ム

大正十 年 月 日提出

奈良市長 佐 川 福 太 郎

臨時部歳出計	六、七三〇、三三〇	六、七三〇、三三〇	一、七〇〇、〇〇〇	
歳入合計	九、五八〇、〇〇〇	二、八五〇、〇〇〇	九、五八〇、〇〇〇	二、八五〇、〇〇〇
奈良市具		式	川	臨太
廣				

大五十 年 月 日 對出

大五十二年度奈良縣奈良市特別會計市場事業資金歲入歲出決算書

出納額又預懸書帳ニ符合セシムルモノヲ以テ額實セシムルノ旨

知財ニ對シテハ其ノ實額ニ合致スルモノヲ以テ額實セシムルノ旨

大五十二年度奈良縣奈良市特別會計市場事業資金歲入出

大五十二年度奈良縣奈良市特別會計市場事業資金歲入出

策 照

大正十二年度奈良縣奈良市特別會計市場事業資金歲入歲出決算書

大正十二年度奈良縣奈良市市場事業資金歲入歲出決算書

歲 入

豫算金壹萬八百參拾八圓

一金七千壹百參拾貳圓四拾四錢

決 算 高

歲 出

豫算金六千四百四拾圓

一金壹千四百拾八圓五拾錢

經常部決算高

歲入出差引

殘金五千七百拾參圓九拾四錢

次年度事業資金 充當

大正十二年度奈良縣奈良市市場事業資金歳入歳出決算書

歳 入

(増減欄●ハ増▲ハ減)

決 算

決 算

算

説

明

科 目

項 目

收 入 額

種 目

豫 算 額

收 入 額

増 減

附

記

一 事業資金
収 入

一元資金

六、三六九六三〇

一 元 資 金

五、四〇〇〇〇〇

六、三六九六三〇

● 九六九六三〇

○前年度ノ決算残余金多カリシ
ニ由ル

二 賣上金

二九五六〇〇

一 賣 上 金

五、三〇〇〇〇〇

二九五六〇〇

▲ 五、〇〇四〇〇〇

○販賣品購入見合せニ伴ヒ收入
ナキニ由ル

三 雑收入

四六七二一〇

二 賣 上 金

三、三〇〇〇〇〇

二九五六〇〇

▲ 三、〇〇四〇〇〇

○販賣品ノ購入減シタルニ伴ヒ
賣上金少ナカリシニ由ル

一 一時預金

一三〇〇〇〇

一 利 子

一三〇〇〇〇

四六七二一〇

● 三三七二一〇

○預金多カリシニ由ル

歳出計	一、四一八五〇〇	六、四四〇〇〇〇	一、四一八五〇〇	五、〇二五〇〇〇
-----	----------	----------	----------	----------

第 號

決算報告ニ關スル意見書

大正十二年度奈良縣奈良市特別會計住宅費歳入出決算報告書收入役吉田保夫ヨリ提出ニ付審査ヲ遂クル處成規ニ抵觸シタル廉無之其決算各款項目ノ金額ハ歳入歳出帳簿及証憑書類ニ符合シタルヲ以テ確實ナルモノト信ス依テ認定セラレシコトヲ望ム

大正十 年 月 日提出

奈良市長 佐川 福太郎

大正十二年度奈良縣奈良市特別會計住宅費歲入歲出決算書

大正十二年度奈良縣奈良市住宅費歲入歲出決算書

歲入

豫算金九千拾八圓

一金壹萬參百六拾四圓四拾參錢

歲出

豫算金貳千四百七拾壹圓

一金貳千貳百拾四圓五拾九錢

豫算金六千五百四拾七圓

一金六千五百四拾六圓九錢

豫算金九千拾八圓

合計金八千七百六拾圓六拾八錢

歲入出差引

殘金壹千六百參圓七拾五錢

決算高

經常部決算高

臨時部決算高

第 號

決算報告ニ關スル意見書

大正十二年度奈良縣奈良市特別會計記念事業基金歳入出
決算報告書收入役吉田保夫ヨリ提出ニ付審査ヲ遂クル處
成規ニ抵觸シタル廉無之其決算各款項目ノ金額ハ歳入歳
出帳簿及証憑書類ニ符合シタルヲ以テ確實ナルモノト信
ス依テ認定セラレンコトヲ望ム

大正十 年 月 日提出

奈良市長 佐川 福太郎

大五十 日 出

スルヲ歸宝サレシメヨト望ム

出 艸 藥 又 玉 璽 書 璽 二 符 合 之 以 示 郵 實 十 八 子 八 十 言

如賦二遊圖。又八窺無之。其夾窠各煥。目々金。賸八。端人端。

光寛肆吉書外入對吉田翁夫_三里_二對出_一二_三對審查_二モ_一錄也_二小_一録

大五十二半 齋奈良 齋奈良 市 韓 昭 會 信 臨 念 專 業 基 金 總 人 出

夷莫辨告二關之小意見書

策
集

大正十一年度奈良縣奈良市特別會計記念事業基金歲入歲出決算書

大正十二年度奈良縣奈良市特別會計記念事業基金歲入歲出決算書

歲 入

豫算金四百九拾七圓

一金四百九拾八圓四拾六錢

決 算 高

歲 出

豫算金四百九拾七圓

一金四百九拾七圓

經常部決算高

歲入出差引

殘金壹圓四拾六錢ハ基金ニ編入セリ

歲入

(增減欄 ● 八増 ▲ 八減)

歳入計	科 決 算		決 算				附 記		
	款	項 目	収入額	種 目	豫算額	収入額		増 減	
	一	財 産 收 入	四九三、四六〇		四九二、〇〇〇	四九三、四六〇	●	一四六〇	
	一	基 念 事 業 金	四九三、四六〇		四九二、〇〇〇	四九三、四六〇	●	一四六〇	
	二	御 下 賜 金	五〇〇〇		四九二、〇〇〇	四九三、四六〇	●	一四六〇	○預金多カリシニ由ル
	一	御 下 賜 金	五〇〇〇		五〇〇〇	五〇〇〇		一	
	一	御 下 賜 金			五〇〇〇	五〇〇〇		一	
					四九七、〇〇〇	四九八、四六〇	●	一四六〇	

歳出經常部

(増減欄●ハ増▲ハ減)

歳出計		一 記念事業 基金造成	一 基本財産 造成	決算		算		附	明記
				科目	項目	支出額	種目	豫算額	支出額
四九七〇〇〇		四九七〇〇〇	四九七〇〇〇					四九七〇〇〇	四九七〇〇〇
	一蓄積金							四九七〇〇〇	四九七〇〇〇
四九七〇〇〇	四九七〇〇〇	四九七〇〇〇	四九七〇〇〇					四九七〇〇〇	四九七〇〇〇
四九七〇〇〇	四九七〇〇〇	四九七〇〇〇	四九七〇〇〇					四九七〇〇〇	四九七〇〇〇
	豫算通り蓄積ス								

第 號

決算報告ニ關スル意見書

大正十二年度奈良縣奈良市油阪町費歳入出決算報告書收入役吉田保夫ヨリ提出ニ付審査ヲ遂クル處成規ニ抵觸シタル廉無之其決算各款項目ノ金額ハ歳入歳出帳簿及証憑書類ニ符合シタルヲ以テ確實ナルモノト信ス依テ認定セラレシコトヲ望ム

大正十 年 月 日提出

奈良市長 佐川 福太郎

奈良市具 出 川 臨 太 腹

大五十 辛 月 日 對 出

ミヽヽロイモ聖△

書 賬 二 併 合 ヲ シ ヲ 以 テ 歸 實 十 八 千 八 百 八 十 五 兩 五 錢 六 分

又 小 額 辦 之 其 欠 算 各 帳 取 目 へ 金 附 八 兩 八 錢 八 分 出 對 額 又 補 懸

人 對 吉 田 君 夫 日 對 出 二 併 審 査 々 紙 々 小 額 知 財 二 對 額 々

大 五 十 二 半 對 奈 良 縣 奈 良 市 出 則 調 費 端 入 出 欠 算 對 告 書 外

欠 算 對 告 二 關 々 小 意 見 書

第 二 卷

大正十二年度奈良縣奈良市油阪町歲入歲出決算書

大正十二年度奈良縣奈良市油阪町歳入歳出決算書

歳入

豫算金參拾圓

一金參拾圓

決算高

歳出

豫算金參拾圓

一金參拾圓

經常部決算高

歳入出差引殘金無シ

歲入

(增減欄) ● 増 ▲ 減

歳出經常部										(増減欄●ハ増▲ハ減)	
決算		決算		説明		附記					
科	款	項目	支出額	種目	豫算額	支出額	増減	附記			
	土木費	水路費	30000		30000	30000	—				
		用水路費	30000		30000	30000	—				
		溜池修繕費	30000		30000	30000	—				
歳出計			30000		30000	30000	—				

○豫定ケ所修繕セリ

第 號

決算報告ニ關スル意見書

大正十二年度奈良縣奈良市法蓮町費歳入出決算報告書收入役吉田保夫ヨリ提出ニ付審査ヲ遂クル處成規ニ抵觸シタル廉無之其決算各款項目ノ金額ハ歳入歳出帳簿及証憑書類ニ符合シタルヲ以テ確實ナルモノト信ス依テ認定セラレシコトヲ望ム

大正十 年 月 日提出

奈良市長 佐川 福太郎

大五十 日對出

レ
ン
ロ
イ
キ
壁
△

大正十二年度奈良縣奈良市法蓮町歲入歲出決算書

大正十二年度奈良縣奈良市法蓮町歳入歳出決算書

歳入

豫算金八圓四拾錢

一金八圓四拾錢

決算高

歳出

豫算金八圓四拾錢

一金八圓四拾錢

經常部決算高

歳入出差引殘金無シ

歲入

(增減欄 ● 八増 ▲ 八減)

記

186.

186.